

情報通信審議会情報通信技術分科会 CISPR 委員会（第 29 回）
議事録（案）

第 1 開催日時

平成 21 年 1 月 20 日（火） 15 時 00 分～17 時 00 分

第 2 開催場所

三田共用会議所 4 階 第 4 特別会議室

第 3 出席者（順不同、敬称略）

主査：藤原修

構成員：雨宮不二雄、井上正弘、篠塚隆、杉浦行、塚原仁、山中幸雄、
岡本和比古、上芳夫、川崎邦弘、栗原雅幸、黒田道子、佐竹省造
田島公博、千代島敏夫、長沢晴美、前田幹夫（野本俊裕代理）、
長谷山美紀、羽田隆晴、平伴善光、堀和行、松本泰、山口高、

関係者：長部邦廣、小玉博一、田中信昭、野田臣光、後藤 薫

一般傍聴者：2 名

総務省：杉浦電波環境課長

事務局：大泉電波環境課電波監視官、元村係長

第 4 議事次第

1 開会

2 配付資料の確認

3 議事

- (1) 主査代理の指名
- (2) グループ主任及びその構成員の指名
- (3) 「CISPR 委員会の運営（平成 13 年 2 月 15 日制定）」の改正について
- (4) 前回議事録の確認
- (5) エキスパートメンバー登録承認について
- (6) CISPR 大阪会議の報告について
- (7) CISPR 16-2-3 答申（案）について
- (8) その他

4 閉会

第 5 議事概要

- (1) 事務局から、専門委員が再任されたこと及び新任の専門委員 5 名の紹介があり、本日出席された新任 2 名の挨拶があった。（参考資料 29-7『情報通信分科会 CISPR 専門委員会』）

杉浦主査が退任され藤原副主査が新しい主査に就任されたこと（情通審で指名済み）が報告された。その後、杉浦前主査から退任の挨拶、藤原新主査から新任の挨拶があり、杉浦課長からも挨拶があった。

- (2) 事務局から配付資料の確認があった。
- (3) CISPR 委員会規定に基づき、主査代理として山中副主査が指名され承認された。続いて、資料 29-1『グループ主任及びその構成委員の指名』に基づき委員の中から、各グループの主任、幹事、構成員が指名され、承認された。
ただし、F グループの幹事は後日選定し、メール審議で承認することになった。
F グループ主任に選任された井上専門委員から新任の挨拶があった。
- (4) 資料 29-2『CISPR 委員会運営要綱（改定案）』について事務局から改定案の内容説明があり、特に異議なく承認された。
- (5) 資料 29-3『前回議事録（案）』について修正意見があれば1月27日（火）までに事務局あてに連絡することとして承認された。
- (6) 資料 29-4『エキスパートメンバーの変更について（案）』について事務局から、CISPR 大阪会議の結果を踏まえてエキスパートを追加・移動するとの説明があり、承認された。なお、B-WG1 に吉岡氏が、F-WG1 に井上氏が記載漏れとの指摘があり、修正された。また A-WG1 の野島氏の後任を選定中であり、後日メール審議で承認することになった。
- (7) 資料 29-5『CISPR 大阪会議審議結果報告（案）』の総会及び各グループ資料について杉浦前主査及び各グループ主任から審議結果概要の説明があり、以下の議論の後、承認された。
- ・杉浦前主査から大阪会議が成功裏に終わったことへの謝意表明があった。
 - ・複数の試験法がある場合に、日本は単一の基準試験法を定めるように提案したが、「最終の証明に使用した試験法で判定する」という CENELEC 加盟国等の多数派の意見の方が総会で決定された。
 - ・この説明に対して、「結局、全ての試験法を実施せざるを得ないのではないか」との懸念が示され、杉浦前主査から、日本はそう主張してきたが、ヨーロッパが反対した。TC77 では単一の基準試験法を定めるべきとしており、SMB で更に議論される、ACEC でももめているとの紹介があった。
- また、複数試験法を導入する場合、各グループ主任はその妥当性を十分に吟味するようにとの提言があった。さらに、日本の意見を反映していくためには、技術的なサポートが重要との認識も示された。
- (8) 資料 29-6『CISPR16-2-3 国内答申（案）』関連資料について、事務局から前回委員会の決定に従いパブリックコメントを求めたが特段の意見提出はなかったと報告された後、山中主任から概要説明があった。
- 前回の委員会後に答申案の中の数件の誤記を修正したが、2月予定の情通技審への答申までにさらに見直して修正がありうることを含めて、承認された。
- 杉浦課長から答申策定に対してお礼の言葉が述べられた。
- (9) その他
次回は未定。

以 上